

2023年度 再発防止策の実施状況の概要

I 意識面の対策

1. 河川法令等遵守意識に関する社員教育

水利使用に係る業務に携わる関係者に河川法等を正しく理解させることを目的に、下記の教育を継続的に実施しました。なお、関係者の習熟状況を踏まえ、適宜教育内容等を検討し、不適切事象の風化防止に取り組みました。

- ① 河川法等の内容に関する教育
- ② 水利使用規則、社内規程類に関する教育
- ③ 異常時対応に関するロールプレイング訓練等
- ④ 技術者倫理教育
- ⑤ 不適切事象に関する教育

2. 他部門経験者の継続的な配置

他部門を経験した人材や他部門出身者の人材の配置を継続的に行いました。

- ① 管理職社員に他の部門経験者を配置
- ② 共通業務担当社員の他部門からの配置
- ③ 河川法に係る業務を扱う担当副長の定期的異動の実施

II 仕組み・制度の改善

3. コンプライアンス体制の維持・継続

「発電部門のコンプライアンス上の問題を、会社として適時適正に把握する仕組み」と、「発電部門の業務執行について、社内外の視点で定期的に監査を行う体制」を維持しました。また、水力発電のコンプライアンスに係る情報収集強化を図りました。

- ① 内部・自主業務監査による業務の点検
- ② 信濃川発電所運転に関する業務監査の実施
- ③ 水力発電のコンプライアンスに係る情報収集強化
ダム管理主任技術者研修、他社との連絡会の実施、大口自家発電施設者懇話会へ参加
- ④ 内部統制強化に向けた取り組み

11月8日、信濃川本川へ油を流出させる事故（「油流出事故」）を発生させました。再発防止の取り組みとして、作業安全、全体把握、業務改善の仕組みを改善するために新たに水路作業のルールづくりと業務点検を実施しました。

4. トップマネジメントによる再発防止策の確認・検証

具体的な再発防止策の実施状況と効果及び継続的取り組み方針等について、グループ経営会議にて報告し、不適切事象の再発防止と関係地域の皆様への信頼関係維持に向けた取り組みについて確認しました。

5. 河川法令・社内規程に基づく適切な業務執行の取り組み

適切かつ確実な業務執行を行うため、以下の項目に取り組みました。

- ① 取水量・放流量の適切な管理
- ② 河川管理者への事前相談の実施
- ③ 河川法申請業務に関するノウハウの蓄積・展開
- ④ 河川環境モニタリングの継続実施

6. ISO9001による適正な業務運営と継続的業務改善

信濃川発電所における水利使用に係る業務の厳正と透明性向上のために認証登録したISO9001により、適正な業務運営及び継続的改善を行いました。
(内部品質監査2回、定期審査を行い、内規改定などの改善を実施、油流出事故による特別審査の実施)

III 透明性の高い職場風土の醸成

7. 地域自治体等との連携

透明性の高い職場風土を構築するために、発電所業務をご理解いただくための情報発信を行い、地域自治体との連携・地域と共生するための地域貢献を実施しました。

- ① 小千谷発電所一般公開
- ② 宮中取水ダム・千手発電所設備見学会

このほかにも、河川環境改善取り組みの講演、地元の小中学校の出前授業と施設見学会、信濃川発電所Webページの掲載情報の拡充、「新潟県・信濃川の水から生まれるクリーンな電力エネルギーが、首都圏の電車の走りを支えている」PRポスターのリニューアル、株主さま向けイベントなど、地域共創や情報発信を積極的に行い、発電所をご理解いただける取り組みを実施しました。

8. 本社と現場のコミュニケーション

- ① 経営層からメッセージを伝え、現場状況把握を実施しました。
- ② エネルギー企画部と、信濃川発電所との意見交換会を実施しました。